

次世代育成支援推進法に基づく
一般事業主行動計画

社会福祉法人下関市民生事業助成会

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成34年 3月31日までの 4年間
2. 内容

目標：出産や子育て、介護による退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 平成30年 4月～ 職員へ内容の周知
- 平成31年度～ 該当職員へ実施